

令和元年9月24日

生産県配置団体代表 殿
各都道府県協議会・協会長 殿

一般社団法人全国配置薬協会
会 長 塩井 保彦
配置部会長 河上 宗勝
(押 印 省 略)

平成30年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成21年度(2009年度)から実施されている医薬品販売制度の実態把握に係る平成30年度(2018年度)の調査結果が、令和元年(2019年)9月12日付け薬生総発0912第2号及び薬生監麻発0912第2号で、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長から、当会会長あて別添写し①のとおり通知がありましたので、貴会会員へ周知するとともに、下記事項に留意し、引き続き、定期的に自己点検を行い、一般用医薬品販売制度の遵守徹底を図られるよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当該調査結果の詳細な報告書については、厚生労働省のホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/000547157.pdf>)で公表されているので、各協議会等でご確認いただくよう、お願いします。

記

平成30年度の調査結果の概要については、別添②のとおりであり、配置販売業者については、前年度調査に続き調査対象になっていませんが、今回の調査における指摘事項として、前年度に比べ遵守率が低下している項目や、改善されているものの、引き続き遵守率が低い項目が示されており、配置販売業においても、同様の指摘を受けることがないように、一般用医薬品の適正な販売の徹底に、ご尽力をお願いします。

《主な指摘事項》

- 1 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応は「購入者の氏名・年齢、他からの購入状況等を確認し、必要と認められる数量を販売(配置)すること」
 - ・ 遵守率…店舗販売：平成29年度61.3%→平成30年度52.0%
 - 特定販売：平成29年度36.6%→平成30年度46.7%

以上